企業年金基金解散公告

確定給付企業年金法第81条第３項及び第83条第２項の規定により解散したので、確定給付企業年金法施行令第58条の規定に基づいて、次のとおり公告します。

１．基金の名称　アスティ・フジ企業年金基金
２．事務所の所在地　広島県広島市西区商工センター２丁目15―１
３．実施事業所の名称及び所在地　株式会社アスティ　広島県広島市西区商工センター二丁目15番１号、株式会社フジ　広島県広島市南区段原南一丁目３番52号、株式会社フジファミリーフーズ　愛媛県松山市宮西一丁目２番１号、株式会社アロックス　広島県広島市西区商工センター二丁目15番１号、株式会社レデイ薬局　愛媛県松山市南江戸四丁目３番37号、株式会社フジ・カードサービス　愛媛県松山市宮西一丁目２番１号、株式会社フジ・スポーツ＆フィットネス　愛媛県松山市宮西一丁目５番10号
４．解散の理由　確定給付企業年金法第81条に基づく法第85条第１項による。
５．解散の認可があったものとみなされた事項
当基金の事業主が規約型企業年金を実施することの承認を受け、当基金の受給者等に係る給付の支給に関する権利義務を当該規約型企業年金の事業主に移転・承継すること。
６．解散認可年月日　令和８年６月１日
令和８年６月29日
広島県広島市西区商工センター２丁目15―１
アスティ・フジ企業年金基金
理事長　山口　　普

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は確定給付企業年金法第81条に基づく法第85条第１項の規定により解散したので、確定給付企業年金法施行令第59条に基づき、次のとおり公告します。

１．清算人氏名　宮川　晃幸
２．住所　愛媛県松山市古川西３丁目９―26
令和８年６月29日
広島県広島市西区商工センター２丁目15―１
アスティ・フジ企業年金基金
理事長　山口　　普

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月二十九日
青森県八戸市湊高台一丁目一九番一二号
ワコウ建設株式会社
代表清算人　若宮れい子

解散公告

当法人は、令和七年十月十六日開催の評議員会の決議並びに青森県平川市長の認定により、令和八年五月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月二十九日
青森県平川市町居山元三〇四番地一
社会福祉法人津軽やわらぎ
清算人　水木　悟志

解散公告

当社は、令和八年六月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月二十九日
仙台市青葉区荒巻本沢三丁目七番一号荒巻セントラルプラザ一階
有限会社相互
清算人　瀬戸　新吾

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
令和八年六月二十九日
秋田県秋田市新屋船場町三番三〇号
特定非営利活動法人三角沼の会
清算人　高杉　卓也